

国名及び調査対象地域	アメリカ合衆国 テキサス州
回答者氏名及び所属	小沼愛子・渡邊哲子 (JB Line, Inc.)
回答作成日	2018年1月

以下に記載されている内容は、法律上のアドバイスではなく、回答者が現地の資料、現地の弁護士や団体への照会などを合わせて、2018年1月末時点での概要をまとめたものです。アメリカ合衆国政府・州政府などの各機関、各民間団体は、法律やそれぞれの規則、運用の改定・変更、また現場での判断により、本資料と異なる対応を行う可能性があります。また、DVや離婚などの家庭問題は、それぞれのケースで大きく異なります。個別のケースにおいて、本資料の利用により何らかの損害が生じて一切責任を負いかねますので、具体的なケースについては、専門の弁護士や専門機関・団体などにご相談ください。

## I. DV被害者保護に関する法制度の概要

- ※ DVの定義を含む。
- ※ 法令名を含む。

テキサス州は、家族関係法 Title 4. 「保護命令 DV」 Chapter 71 で DV を以下のとおり定義し、Chapter 85 で保護命令を規定している。

DV の定義：

ファミリーバイオレンスは以下に定義される：

- (1) 家族または世帯員が、他の家族または同居人に身体的な怪我を負わせる行為、暴行、性的暴行を行うこと、また、既出の行為を行うような切迫した恐怖を与える行為。ただし、ここに自身の防衛は含まれない。
- (2) 家族または世帯員による、家族内または同居する子に対する州法 (Sections 261.001) で定義された虐待。
- (3) 州法 Section 71.0021 で定義される、交際関係にある者間での暴力。  
(Sec. 71.004.)

「家族」(family) とは、血縁、婚姻による関係者、過去に婚姻関係にあった者、婚姻関係にない同一の子を持つ両親、同居か別居に関わらず養子もしくは養親関係にあるものを含む。  
(Sec. 71.003.)

「世帯員」(household) とは、間柄に関係なく住居を同じくする者を意味する。(Sec. 71.005.)

保護命令については、IV参照のこと。

法令サイト：

<http://www.statutes.legis.state.tx.us/Docs/FA/htm/FA.71.htm>

<http://www.statutes.legis.state.tx.us/Docs/FA/htm/FA.85.htm>

○在ヒューストン日本国総領事館ウェブサイトにて、日本語でまとめられたテキサス州におけるDVについての資料が閲覧できる。  
「ドメスティック・バイオレンス行為 (DV 行為) の関係法規に関するレポート (テキサス州)」  
<http://www.houston.us.emb-japan.go.jp/image/2014/Shinken/TX2.DV.pdf>

## II. DV被害者の一時保護

### 1 緊急シェルター

#### (1) 概要

○米国連邦法の「The Violence Against Women Act」と「The Family Violence Prevention and Services Act」は、各州にDV被害者・家族・子のためのシェルターを速やかに提供することを規定している。

○テキサス州において緊急シェルターは、安全を確保するためにDVから逃れている人やその家族に提供される。州から財政的な支援を受けているシェルター団体が多いが、運営は、民間の非営利団体 (NPO) が行っている。すべてのシェルターの利用は無料。

○テキサス州には 150 を超える暴力被害者救済シェルターおよび一時保護施設があるとされている。そのほとんどが女性と子専用で、2017 年時点で男性用は一施設 (ダラス) のみとの記述もある。面積の広いテキサス州では、被害者にとって便の良いシェルターを見つけることも重要。州政府保健福祉局 (Texas Health and Human Services (THHS)) の Family Violence Program では、DV被害者への様々な支援を行う一環として、必要とする人をシェルターへ輸送するサービスもある。シェルターの正確な位置は、被害者保護のため公開されない。

#### Family Violence Program

24 時間緊急ホットライン : 1-800-799-7233 (無料)

<https://hhs.texas.gov/services/safety/protective-services/family-violence-program>

○一時的な滞在施設であるため、ほとんどの緊急シェルターの滞在期間は短い。しかしシェルターにより違い、短いところで 72 時間、90 日、規定がないなど幅がある。出所後の安全が確保されていない場合は、他のシェルターや形態に移行するための支援を受けることができる。

○シェルターで行われる就職支援などの各プログラムへの参加は任意であり、各人のニーズと優先事項、アドボケートとの話し合いなどで決められる。

○ただし、基本的なシェルターのルールには従わなくてはならない (例えば、持ち込める荷物もスーツケース 1 つ程度など)。18 歳未満であれば子を連れて入所できるシェルターもある。

○またシェルターを提供している団体はDV被害者支援団体でもあるため、シェルターに滞在していなくてもDVに関する支援を受けることができる。

○日本語対応可能なスタッフがいるシェルターは確認されていない。

#### (2) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・申込方法

#### (3) 入所の要件

#### (4) 支援内容

#### (5) DV被害者が外国人の場合の支援内容 (通訳支援等を含む)

以下の団体を含む全てのDV被害者支援団体は、国籍、滞在資格、人種などによる差異なく支援を提供している。DV被害への支援は、被害者本人の申し立てを受け、専門家による状況評価が行われることから始まる。

**【アドボケートとは】**人が本来もつ権利をさまざまな理由で行使できない状況にある「弱者」（子、高齢者、ホームレス、障がい者、DV 被害者など）、に代わり、その権利を代弁・擁護し、権利実現を支援することをアドボカシー (advocacy)、代弁・擁護者をアドボケート (advocate) と呼ぶ。アドボケートは、ソーシャルワーカー、経験者 (サバイバー)、家族が経験者 (サバイバー) であることが多い。

#### A (ダラス周辺の代表的なシェルター)

団体名 : Genesis Woman's Shelter & Support

<https://www.genesisshelter.org>

ホットライン : 1-214-946-4357

メインライン : 1-214-389-7700

入所要件 : 緊急保護を必要とする DV 被害者女性とその子

支援内容 : 個別またはグループでのカウンセリング。子は、サイト内の学校 (Simmons School) に参加もできる。カウンセラーとケアマネージャーが癒しと新しい生活に向けての支援をする。6 週間の滞在期間後、自力で生活することが困難な被害者家族には、12 ヶ月間を上限にアパート (Annie's House) に滞在できる支援もある。

通訳 : 電話を通して遠隔地の通訳者が日英通訳するよう手配。

#### B (ヒューストン周辺の代表的なシェルター)

団体名 : Huston Area Women's Center

<https://www.hawc.org>

ホットライン : 1-713-528-2121

代表 : 1-713-528-6798

入所要件 : 緊急保護を必要とする DV 被害者女性とその子であること。ホットラインに電話すること。

支援内容 : ベッド数 120。子のケアを優先に考えてサービスが構成されている。子への支援を増やすことで、被害女性が各自のゴールに向かって進むことも支援している。支援内容、施設内容は以下。

- 個人・グループカウンセリング (女性、若者、子対象)
- キャリア構築プログラム (スキルアセスメントとトレーニング、キャリアプラン、教育のための経済的アシスタントについて)
- 個人ミーティング (各自に必要な情報提供)
- 女性用、子ども用の各ライブラリー
- 一日 3 回の栄養ある食事提供 (入居者全員が対象)
- 親のための教育クラス
- ベンチ併設ガーデンと各年齢に合ったプレイエリア
- サイト内での幼児教育と学校教育

通訳 : 電話を通して遠隔地の通訳者が日英通訳するよう手配。

#### C. Texas Women's Shelters

<https://www.womenshelters.org/sta/texas>

このサイトから州内各地域にあるシェルターを探せる。テキサス州は面積の大きさ、人口の多さ共に全米第 2 位で、大都市が複数存在し地域が大きく分かれることから、

各個人にとって便の良いシェルターを探す必要がある。各施設に電話もしくは E メールで問い合わせる。

入所要件：DV 被害者とその子

支援内容：テキサス州内のシェルター、移行期サポート住宅、女性のための住居サポートサービスをリストアップしている。

通訳：電話を通して遠隔地の通訳者が日英通訳するよう手配。

#### (6) その他、一時保護に関する有益な情報

○在ヒューストン日本国総領事館ウェブサイトにて、日本語でまとめられた下記の資料が閲覧できる。

テキサス州 DV 被害者支援団体リスト(2014 年 3 月 15 日掲載)

<http://www.houston.us.emb-japan.go.jp/image/2014/Shinken/TX5.List.pdf>

○シェルターや支援団体の検索が可能なサイト。各団体の対応言語を含む情報が得られる。

DomesticShelters.org

<https://www.domesticshelters.org/>

## 2 警察による加害者への対応 (刑事)

### (1) 概要

○警察官によって Family Violence があつたと認識された場合、加害者は逮捕される。

○被害者本人ではなく、警察官が刑事事件として立件、州検事局が DV 加害者を起訴する。

○DV 当事者の双方が暴力を行使しているように見える場合は、加害者と被害者（正当防衛）の見極めが難しいが、警察は、性別や身体的な見かけの大小にとらわれずに判断するように努めている。

### (2) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・申込方法

#### 【緊急時】

緊急通報用の電話番号 911 へ電話。携帯電話の場合、被害者が正確に住所を伝えなければ現場の特定に時間がかかるため、固定電話線 (Land line) がよい。

#### 【緊急でない場合】

各地域を管轄する地元警察 (Police Department や Sheriff's Office) の DV 室に電話で相談。警察署を直接訪れてもよい。

(ダラス、ヒューストンの例)

○ダラス警察 Domestic Violence Squad

<http://www.dallaspolice.net/divisions/Pages/Domestic-Violence-Squad.aspx>

電話：1-214-671-4304

○ヒューストン警察 Family Violence Unit

<http://www.houstontx.gov/police/fvu/index.htm>

電話：1-713-308-1100

### (3) DVの通報があつた場合の警察の対応

現場に派遣された警察官が DV 行為が行われたと信じる相当の理由がある場合、逮捕令状なく加害者をその場で逮捕できる。加害者が現場にいない場合でも、警察官が DV があつたと認識すれば、加害者は後日逮捕される。

[https://www.dps.texas.gov/administration/staff\\_support/victimservices/pages/noticetoadultvictimsoffamilyviolence.htm](https://www.dps.texas.gov/administration/staff_support/victimservices/pages/noticetoadultvictimsoffamilyviolence.htm)

**(4) 接近禁止命令等を守らない加害者に対する警察の対応**

保護命令を守らない加害者は逮捕され、一年以下の懲役あるいは4,000ドル以下の罰金、あるいはその両方が課せられる可能性がある。

**(5) DV被害者が外国人の場合の警察の配慮（通訳支援等を含む）**

英語を話さない被害者、目撃者、被疑者に対しては、通訳を用意するよう努めている。

※1964年公民権法と2000年の大統領令第13166号を受けて、各州は、英語能力が限定的な者（英語の読み、書き、話す、理解が十分でない者 Limited English Proficient (LEP)）に通訳、翻訳を無料で提供することになっている。ただし、各州や機関によって、通訳の方法（電話による遠隔地の通訳者とLEP、警察官／裁判官との三者通話、TV会議システムの利用）などに差がある。

**(6) その他、警察等に関する有益な情報**

**【警察による誤認逮捕の際の対応】**

（警察官が来た現場で）

自分には通訳と弁護士が必要なことを警察官に説明する（これは権利であるので、強く主張する）。その他のことは、英語で誤解なく伝える自信がなければ話さない。

（事後：もし誤認逮捕された場合）

○逮捕後、警察署で簡単な取り調べがある。その際にも自分は通訳と弁護士が必要なことを警察官に説明する。その後は、通訳、弁護士が来るまでは、事件については話さない（取り調べでの黙秘は、裁判で不利にならない）。取り調べの際に外部に電話をかけることができるので、（心当たりがあれば）弁護士、友人・知人に助けを求める。管轄の大使館・総領事館担当者との面会、通信を求めることもできる（領事面会：Interview or communication with a consular officer）。

○取り調べ後、保釈金 (bail) を払うことにより、保釈されることが多い。一般的に初犯のDVで3,500ドル程度。

○保釈されない場合は逮捕の翌日から数日以内に（管轄の裁判所が抱える訴訟数による）、保釈の場合は別途指定された日時に、法廷で裁判官に事情を説明できる機会（罪状認否）がある。

○弁護士は自分で選任しなければ、州選の弁護士を手配してくれる（収入に応じた段階的な費用（スライディングスケール）の支払いとなる）。

○リクエストすれば、裁判での日本語通訳は裁判所が無料で準備する。

**3 警察によるDV被害者の支援**

**(1) 概要**

各都市の警察署によって支援内容が多少異なるが、その多くが地域内のDV被害者支援団体、シェルター、リーガルサービス、政府関連団体と協力し、被害者、目撃者や子・家族または世帯員の安全を確保する。

**(2) 警察によるDV被害者支援の内容**

Domestic Violence Unit/Squad, Family Violence Unit/Protection 等の名称で対応部署が設けられていることが多い。

（ダラス、ヒューストンの例）

○ダラス警察のウェブサイトでは、以下のカテゴリー別に情報が掲載されている。

- The Effect of Abuse
- Getting Out
- Domestic Violence Squad
- Protective Order
- What is Domestic Violence
- Warning Signs
- Numbers & Helpful Links

<http://www.dallaspolice.net/division/familyviolence/effectofabuse>

○ヒューストン警察では、DV 被害者支援について以下にまとめている。

[http://www.houstontx.gov/police/pdfs/brochures/english/Domestic\\_Violence.pdf](http://www.houstontx.gov/police/pdfs/brochures/english/Domestic_Violence.pdf)

(一般的には)

被害者、目撃者、子やその他家族、家族成員の安全確保。DV 被害者の不安が取れるまでその場に滞在。現場の記録、目撃者への聞き取り。必要に応じての法的な手続き（保護命令）、地域団体との協働による犠牲者と目撃者の支援。

### (3) 告訴、被害届等の書類の入手方法

○被害者のケースについて警察が作成済のレポートについては、各警察の担当部署に問い合わせる。

○刑事事件としての告訴は、被害者などが警察、検察に DV を犯罪として通報し、その通報をもとに警察、検事が捜査した後に、検事が告訴するかを判断を行う。従って、時間がかかること、必ず告訴につながるわけではないことでの理解が必要。また、DV が刑事事件として告訴される場合も、監護権や生活費などの請求には、別途民事で申立てを行う必要がある。警察、検察への通報書式は、最寄りの警察署に相談。

### (4) DV被害者が外国人の場合の警察の配慮（通訳支援等を含む）

警察官が来た現場で、自分には通訳が必要なことを警察官に説明する（これは権利であるので、強く主張する）。また DV アドボケートの支援を受けたいとリクエストをする。

※2 (5)、(6) 参照

### (5) その他、警察によるDV被害者支援に関する有益な情報

## 4 その他の一時保護に関する制度

## III. DV被害者の自立支援

### 1 医療保険

#### (1) 概要

以下のいずれかの方法で医療保険に加入することができる。

- 民間医療保険（Affordable Health Care 通称オバマケア）
- 低所得者用医療保険（Medicaid）

○低所得子ども医療保険 (CHIP and Children's Medicaid、Medicaid Buy-In for Children) : Medicaid の受給資格のない家庭に対して提供される、19 才未満の子を対象とした最低限の医療保険。

○高齢者用医療保険 (Medicare 全国共通)

## (2) 調査対象地域での主な担当機関名・連絡先・医療保険の申込み方法

○民間医療保険 (オバマケア) : Marketplace 事務所 (保険加入は有料)

<https://www.healthinsurance.org/texas-state-health-insurance-exchange/>

○低所得者用医療保険 (Medicaid) と 19 歳未満対象の保険 (CHIP) : 州政府保健福祉局 (Texas Health and Human Services (THHS)) (加入は無料)

<https://hhs.texas.gov/services/health/medicaid-chip>

Medicaid ホットライン : 1-800-252-8263 (通話無料)

E メール : [medicaid@hhsc.state.tx.us](mailto:medicaid@hhsc.state.tx.us)

申し込みはオフィスにて、もしくは下記 URL から

<https://www.yourtexasbenefits.com/Learn/Home>

○高齢者用医療保険 (Medicare) : ソーシャルセキュリティ事務所 (保険加入時に社会保障税歴の確認がある)

<https://www.medicare.gov/>

## (3) 利用の要件

○民間医療保険 (オバマケア) : テキサス州に在住 (通常は規定の期間以外は申込ができないが、DV 被害者は随時申込可能)

○低所得者用医療保険 (Medicaid) : 永住権取得から 5 年以上に加えて連邦貧困レベル (FPL) 15% 以内。妊婦は 198% 以内。

○低所得者子ども医療保険 (CHIP) : 永住権所得から 5 年以上に加えて連邦貧困レベル (FPL) 201% 以内。

○高齢者用医療保険 (Medicare) : 65 才以上、永住権取得から 5 年以上、勤務時の社会保障税 40 クレジット (約 10 年間分) 支払いの全てを満たす必要がある。ただし、40 クレジットの社会保障税の支払い実績がない場合は、加入時に支払うことで入手できる。

【連邦貧困レベル Federal Poverty Level (FPL) の基準 : Poverty Guideline (2018 年)】基準に定められた収入について、例えば基準額の 200% 以内の収入であれば申請可能というように運用。

<https://aspe.hhs.gov/poverty-guidelines>

### 【永住権取得から 5 年未満の場合は】

1) 配偶者の医療保険に加入 (必要ならば離婚や親権の申し立ての際、あわせて裁判所に申し立てを行う)

2) 民間医療保険を購入

3) 生活保護 (III-2. を参照) 申請時に永住権取得から 5 年の条件を免除されれば、低所得者用医療保険に加入できる。

## (4) DV 被害者が外国人の場合の配慮

○基本的に米国籍の者向けとされるサービスも、合法の移民であればサービスを受けられる可

能性がある。子のみが米国籍の場合、子の代理としてサービスに申し込むことができる。

- 生活保護の「永住権取得から5年以上」という要件が免除された場合、低所得者用医療保険 (Medicaid) に加入できる。
- 民間医療保険に加入すれば、保険手続きに関する問い合わせの場合は日本語の通訳をリクエストできる。
- Medicaid と CHIP を利用する人のための通訳サービスは無料ではないが、申請すれば通訳料金の一部が返金されることもある。

<https://www.medicaid.gov/medicaid/financing-and-reimbursement/admin-claiming/translation/index.html>

### (5) その他、医療保険に関する有益な情報

Medicaid には「緊急 Medicaid (Emergency Medicaid)」という医療保険がある。Medicaid は長期的な医療保険であるが、緊急 Medicaid は命にかかわる急性の「一時的な医療問題」を支援するために即座に発行される短期医療保険である。慢性のものはたとえそれが命に係わるものでもカバーされない。最も一般的な支給例は、妊娠女性のための通院及び出産にかかる費用負担で、それ以外には「身体機能の損傷や健康を著しく害すると判断される急性症状の治療」のために発行される例がある。緊急 Medicaid は、収入が規定以下である場合、米国滞在資格 (ビザなどの種類) やその有無に関わらず適用可能とされるが、実際はケースバイケースで判断される。病院は、基本的に緊急患者の受付を拒否できないが、治療後に支払いについて決めることとなる (州の社会福祉部門で査定後、州が払うこともあれば、病院が負担することもある。本人に請求が来る場合もある)。このような場合は、Medicaid 事務所あるいは病院社会福祉部門に相談する。

## 2 生活保護

### (1) 概要

すべての生活保護は米国連邦政府の公的補助制度であるが、その中のプログラムによっては、州が運営するものがある。

#### A) TANF Cash Help :

○出産一か月前までの妊婦か 18 才以下の子がいる低所得者の家族 (子の世話をしている親族を含む) に、一生に 60 か月間を上限と定められた現金支給および職業訓練、就職斡旋などの支援を提供する。米国連邦政府で TANF (Temporary Assistance for Needy Families) と呼ばれるこのプログラムは、州に運営が任されている。

○One-time TANF : 18 才以下の子をもつホームレスになりかねない困窮者が、一年に一回を限度に必要な一時金 (家具代、転居費用、光熱費、電話、家賃など) を受け取ることができる。

○One-time TANF for grandparents : 18 才以下の子を世話する祖父母に一生に一度だけ 1,000 ドルが支給される。

それぞれの受給資格などはサイトを確認 :

<https://yourtexasbenefits.hhsc.texas.gov/programs/tanf>

B) Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP) : 食品援助プログラムで、受給資格と受給額は、収入と世帯規模をもとに、連邦政府 Department of Agriculture (USDA) の Food and Nutrition Service が定める規定に順じる。職業訓練・就労支援も行っている。

C) Low Income Home Energy Assistance Program (CEAP) : 低所得家庭に対し、暖房費の支



援を行う。州に運営が任されている。

D) Crime Victim's Compensation : DV や性的虐待など暴力事件の被害者への経済支援プログラムで、様々な金銭支出を支援するプログラム。

### (2) 調査対象地域での主な担当機関名・連絡先・生活保護の申込方法

A・B) TANF・SNAP : 州政府保健福祉局 (Texas Health and Human Services (THHS))

<https://yourtexasbenefits.hhsc.texas.gov/programs/tanf/families>

申込み : <https://yourtexasbenefits.hhsc.texas.gov/apply/how-to-apply>

申請は郵送でも可。自分で申請書が印刷できない場合は郵送サービスあり。各エリアのオフィスにて申請の支援を受けられる。詳細は上記 URL にて閲覧できる。

申し込みについての電話相談 : 1-877-541-7905 (月～金 午前 8 時～午後 6 時)

C) Low Income Home Energy Assistance Program (CEAP) : 州政府住宅・コミュニティ局 (Texas Department of Housing & Community Affairs (TDHCA)) が担当。

<http://www.tdhca.state.tx.us/community-affairs/index.htm>

申込方法 : 自分の住所を担当する CEAP サービス提供者を確認し、担当事務所を訪問して申し込む必要がある。

あるいは 2-1-1 に電話し電話オペレーターに担当の CEAP サービス提供者の電話につながってもらうこともできる。

固定電話線 (Land Line) の場合は 1-877-399-8939 (通話無料、月～金 午前 8 時～午後 5 時) に電話すれば、住んでいる地域担当の CEAP Service Provider につながる。

D) Crime Victims' Compensation : The Attorney General of Texas - Crime Victim Services Division 州検事総長室 (Office of Attorney General) が担当。

申請書は下記リンクからダウンロードできる他、病院やリーガルサービス機関などでも入手できる場合がある。

<https://www.texasattorneygeneral.gov/files/cvs/cvcapplication.pdf>

問い合わせ電話番号 : 1-800-983-9933 (通話無料)

E メール : [crimevictims@texasattorneygeneral.gov](mailto:crimevictims@texasattorneygeneral.gov)

### (3) 受給の要件

米国籍の者か米国永住権を保持して 5 年以上米国に居住している者で、かつ規定以下の低所得者。ただし、DV 被害者に対する TANF については、担当者の判断によりこの要件が免除される場合もある。

#### A) TANF

18 歳以下の子のある低所得家族 (子の世話をしている親せきを含む) (妊婦は出産予定の前月まで) が対象。収入ライン、その他受給資格の詳細は以下の URL 参照 :

<https://yourtexasbenefits.hhsc.texas.gov/programs/tanf/families>

TANF を受けるためには、就労研修を受け、就労のための活動を行う必要がある。継続して支援を受けるために定期的にコーディネーターと会う必要がある。

#### B) SNAP

プログラムの規定に合う低所得のテキサス在住者が対象。収入ライン、その他受給資格の詳細は以下の URL 参照：<https://yourtexasbenefits.hhsc.texas.gov/programs/snap>  
SNAP は、子が米国籍の場合は、DV 被害者の親が在米 5 年未満でも子の分はもらうことができる。

#### C) Low Income Home Energy Assistance Program (CEAP)

テキサス州居住の低所得者（連邦貧困レベル 150%以下）あるいはすでに TANF、SNAP やなどの福祉を受けていること。

<http://www.liheap.us/texas-heap/>

#### D) Crime Victims' Compensation

テキサス州もしくは米国居住者で、犯罪がテキサス州で起きたものであること。もしくは、テキサス州居住者が他州で犯罪にあつて、その州に救済プログラムがない場合。

詳細は以下の URL で確認できる：

<https://www.texasattorneygeneral.gov/cvs/crime-victims-compensation-who-is-eligible>

### (4) 支援の内容

A) TANF：規定額が銀行に入金される。ほかに、就職支援・託児施設の利用料の一部負担・ガソリンの支援などが受けられることもある。

B) SNAP：The Lone Star Card というカードに規定額が月に 2 回入金され、利用可能な店舗で食料品を買うために使用できる。また少額の現金が生活必需品購入に使える。

C) CEAP：暖房費の支援。暖房器具の修理や取り換え。他に電気、プロパン、天然ガス、燃料木材、オイル、炭その他、暖房に関わるものを払うこともある。また光熱費の効率的な利用法を教育するプログラムもある。

D) Crime Victims' Compensation：暴力犯罪の被害者に対して下記の項目を含めた様々な支出の支援をする。

○医療、理学療法もしくはナーシングケア費用、精神ケアもしくはカウンセリング費用、裁判や調査に参加するために喪失した賃金と旅費、子や扶養者のケア費用、葬儀、埋葬費用、事件現場の清掃費用、衣服、寝具等の取り替え費用（調査によって認められた場合）、Crime Victims' Compensation 申請の際の弁護士費用（請求が認められた場合）、医療サービスを受けるための交通費とその間の賃金喪失、DV もしくは性的虐待から逃れるための転居費用（一回に限る）、また、暴力行為によって障がいを負った場合、75,000 ドル を上限とした支援が受けられることがある。

### (5) DV被害者が外国人の場合の配慮

英語が不得意な場合は就労支援の前に、語学学習支援を受けることができる。

### (6) その他、生活保護に関する有益な情報

○連邦政府や州政府以外に、地元のフードバンク（食品を無料提供する活動）や教会などで、野菜や肉、缶詰、加工品などの食糧を受け取ることができる。日程や要件は、各団体によって異なる。

○教会やシェルター、シニアセンター、Women's Center など無料のランチを配食するところがある。

### 3 家族・育児給付等

#### (1) 概要

すべての家族・育児給付が米国連邦政府の公的補助制度であるが、プログラムによって州が運営するものもある。

○WIC (Texas Special Supplemental Nutrition Program for Woman, Infants, and Children) : 栄養支援と教育サービス。低所得の妊婦、新生児の母親、幼児のためのプログラム。

○Head Start : プログラム (0-5 歳) : 教育面、健康面、栄養面、社会サービス面で低所得世帯の子が学校生活に柔軟に対応できるように援助を行う。

○Texas School Breakfast and Lunch Program : 学校給食プログラム。低所得家庭の子に対して学校カフェテリアで、無料もしくは低価格の朝食や昼食を提供する。

○Texas Special Milk Program : 牛乳の無料提供。学校、プリスクールの他、非営利託児所やサマーキャンプに通う低所得家庭の子を対象としたプログラム。

○Texas Summer Food Program : 受給資格のある子を対象に夏休み期間中に昼食の無料提供をするプログラム。

#### (2) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・家族育児給付の申込方法

○ WIC : 州政府保健局 Texas Department of State Health Services (DSHS)

<https://www.dshs.texas.gov/wichd/>

電話 : 1-800-942-3678 (通話無料)

下記サイトから近隣の WIC クリニックを探し予約を取る。

<http://texaswic.dshs.state.tx.us/wiclessons/english/splash/>

○ HeadStart :

<https://www.txhsa.org/>

申し込み <http://eclkc.ohs.acf.hhs.gov/hslc/HeadStartOffices>

電話 : 1-866-282-7780 (通話無料)

○ 州政府 School Breakfast and Lunch Program : Texas Department of Agriculture

<http://www.squaremeals.org/Programs/NationalSchoolLunchProgram.aspx>

通学する学校から申し込める。

問い合わせ電話 : 1-512-463-2076

E メール : [nslp@dhs.state.tx.us](mailto:nslp@dhs.state.tx.us)

○ 州政府 Special Milk Program : Texas Department of Agriculture

<http://www.squaremeals.org/Programs/SpecialMilkProgram.aspx>

通学する学校から申し込める。

問い合わせ : [smp@dhs.state.tx.us](mailto:smp@dhs.state.tx.us)

○ 州政府 Summer Food Program : Texas Department of Agriculture

<http://www.squaremeals.org/Programs/SummerFeedingPrograms.aspx>

通学する学校から申し込める。

問い合わせ電話 : 1-877-839-6325

#### (3) 支援の要件

○すべてのプログラムの要件は、貧困・低所得であること (それぞれのプログラムが設定する額より低い収入であること)。

○WIC を継続して支援を受けるためには、定期的にオフィスを訪問し、コーディネーターに

会わなければならない。

○Head Start は、収入に応じて段階的な費用（スライディングスケール）を支払う。また、ウェイティングリストに名前を載せてから、順番を待つことになる。（順番待ちは大変長い）

#### （４）支援の内容

○WIC (Texas Special Supplemental Nutrition Program for Woman, Infants, and Children) : 受給資格のある妊婦、母乳で子育てをする母親、専門家に健康リスクを指摘された乳児や5才未満の子に対し、一部食品を提供、また母乳教育支援、栄養支援、ほかの医療プログラムへの紹介サービスを行う。

○州政府 Head Start Program (テキサス州ヘッド・スタート・プログラム) : 低所得家庭の子たちの就学支援。プリスクール（幼稚園年中まで）に無料あるいは低料金で通うことができる。

○州政府 School Breakfast and Lunch Program : 学校給食サービス。低所得家庭の子に無料もしくは低価格で朝食と昼食を提供するプログラム。

○州政府 Special Milk Program : 学校、一部の託児所・キャンプなど子のケアに貢献する団体が無料で牛乳の提供をする。

○州政府 Summer Food Program : 学校が休暇中に栄養不足にならないように、受給資格のある子に Summer Food Service Program (SFSP) が指定する場所（サイトやキャンプなど）で無料で昼食が提供される。

#### （５）DV被害者が外国人の場合の配慮

これらの家族・育児給付支援の支給要件は収入の多寡のみで、米国滞在資格（ビザなどの種類）を問われない。Head Start は非定住者や季節労働者も対象としている。

#### （６）その他、家族・育児給付等に関する有益な情報

II. 1 (2) のような DV 支援組織が、母子のための物的支援をしていることもあるので、各団体に確認することも有効。

### 4 住宅支援

#### （１）概要

A. テキサス州は、住む場所の確保のため以下のような支援を提供している。

○緊急時の短期のホームレスシェルター・DV 被害者シェルター

○緊急時シェルターと低所得者住宅に入るまでの間をつなぐ、Transitional Housing

○低所得者のための公的住居や住宅支援バウチャー

B. またテキサス州は、住む場所自体は確保できている低所得者のために、光熱費・燃料費削減を目的とした家の断熱工事支援プログラム（Home Weatherization Assistance Program (HWAP)）を提供している。

C. (DV 被害者に対して)

○州住宅法（Property Code Sec.92.016）に基づき、保護命令の発行を受けた DV 被害者は、退去日 30 日前の通告で、違約金なしで住宅リースを途中終了することが可能。

○Crime Victims' Compensation : DV 被害者、性的虐待被害者などで受給資格があると認められた者に対し、現金を支給。

## (2) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・住宅支援の申込方法

### A. (住む場所の確保) 連邦政府 Texas Housing and Urban Development (HUD)

<https://www.hud.gov/states/texas>

管轄オフィスに連絡をする。オンラインでの申し込みも可。

### B. (断熱工事支援) 州開発局 Texas Development Services Agency

<http://www.tdhca.state.tx.us/community-affairs/wap/index.htm>

電話：1-800-282-0880 (通話無料)

### C. (DV 被害者に対して)

(違約金なしでの住宅リースの途中終了)

○被害者のみが契約者の場合：大家に保護命令の写し、退去の連絡（文書）を退去日の 30 日前までに送付。

\*退去日までの家賃は支払う必要がある。

○加害者が共同契約者、同居の場合：大家に保護命令の写し、退去の連絡（文書）を送付し、必要な時に退去。

\*DV 被害者支援団体の説明：

<https://www.womenslaw.org/laws/tx/housing-laws/who-protected-housing-law-what-protections-does-law-offer>

(DV 被害者の転居のための金銭的支援)

○2.で紹介した犯罪被害者支援と同じく州検事総長室 (Office of Attorney General) が担当

<https://www.texasattorneygeneral.gov/cvs/rent-and-relocation>

申請書は以下 URL からダウンロードできる他、病院やリーガルサービス機関などでも入手できる場合がある。

<https://www.texasattorneygeneral.gov/files/cvs/cvcapplication.pdf>

電話：1-800-983-9933 (通話無料)

E メール：[crimevictims@texasattorneygeneral.gov](mailto:crimevictims@texasattorneygeneral.gov)

## (3) 支援の要件

A-B) 家族構成人数に対する所得額が基準以下であること

### C) Crime Victims' Compensation

テキサス州もしくは米国居住者で、被害に遭った犯罪がテキサス州で起きたものであること。もしくは、テキサス州居住者が他州で犯罪に遭い、犯罪の起きた州に救済プログラムがない場合。

<https://www.texasattorneygeneral.gov/cvs/crime-victims-compensation-who-is-eligible>

## (4) 支援の内容

### C) Crime Victims' Compensation

DV 被害者、性的虐待被害者などに対し、3,800 ドルを上限（新契約、転居に必要となる費用 2,000 ドル、一ヶ月分家賃 1,800 ドル）として支給する。

<https://www.texasattorneygeneral.gov/cvs/rent-and-relocation>

## (5) DV被害者が外国人の場合

特になし

**(6) その他, 住宅支援に関する有益な情報**

○地域によっては DV 被害者のための Transitional Housing が利用できる。

**5 求職に関する支援・職業訓練**

**(1) 概要**

(米国連邦政府及びテキサス州の無料支援)

A) TANF が行っている現金支給は、受給と就労支援がセットになっている。また州保健福祉局 (Texas Health and Human Services (THHS)) の Family Violence Program で DV 被害者の就労のサポートも行っている。

B) Texas Workforce Commission (TWC) が、様々な就職斡旋や失業保険などの支援サービスを行っている。

C) TWC が行っている、Vocational Rehabilitation Services は、障がいや精神的な問題がある場合、Rehabilitation Counselor が就労支援を行う。

**(2) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・申込方法**

A. 州保健福祉局 (THHS) 内

<https://hhs.texas.gov/laws-regulations/forms/2000-2999/form-h2580-tanf-employment-services-notice>

Family Violence Program

<https://hhs.texas.gov/services/safety/protective-services/family-violence-program>

電話：1-800-799-7233 (通話無料) 電話で問い合わせる。

B. Texas Workforce Commission (TWC)

<http://www.twc.state.tx.us/contact-information>

上記ウェブサイトより担当部署と営業時間を確認の上、連絡する。

C. Vocational Rehabilitation Services

<http://www.twc.state.tx.us/jobseekers/vocational-rehabilitation-services>

電話：1-800-628-5115 (通話無料)

E メール：customers@twc.state.tx.us

**(3) 支援の要件**

○TANF：2(3)参照のこと。

○Family Violence Program：テキサス州在住の DV など暴力事件の被害者で支援資格を認められた人

○職探し、民間団体関係：健康、滞在資格 (ビザ) などの点で米国で働ける状態であること。

○障がいなどの場合：障がいや精神的な問題があること (軽度の場合を含む)。

**(4) 支援の内容**

○TWC：州全体を結ぶネットワークで州内各地域に 28 の就労支援エージェンシーを持つ。就労支援に関するサポート、各種訓練を提供する他、サービスを受ける人の子のケアなども提供している。

○Family Violence Program : トレーニングと就労支援

一般的に:

就職のためのプランニング、スキルテスト、コンピューター訓練、履歴書作成支援、面接準備、電話/インターネット/プリンター/ファックスの無料利用、各種情報提供

#### (5) DV被害者が外国人の場合

TWC では、Adult Education and Literacy というプログラム内で、英語、数学、読み書きの支援を就職支援の一部として提供している。

<http://www.twc.state.tx.us/programs/adult-education-literacy-program-overview>

#### (6) その他、求職支援に関する有益な情報

II. 1 (2) のような DV 被害者支援団体が求職支援をしている場合もあるので、確認をすること。

### 6 在留資格

(1) 外国人被害者が加害者から在留資格取得や更新のための援助が得られない場合の対処方法 (DV被害者のための特別なビザ等を含む)

○米国連邦法 Violence Against Women Act (VAWA) に基づき、DV 加害者 (米国籍/永住権保持者) の関与のない形で、DV 被害者が滞在ステータス (永住権、ビザ) 申請を行うことができる。

○米国籍/永住権保持者から暴力・虐待行為を受けた外国人 (米国籍でない者) やその子は、連邦法 Violence Against Women Act (VAWA) に基づき、永住権を申請できる。

○VAWA 申請には、DV があったという証拠 (警察の調書、DV 被害を説明する写真、知人の証言、DV 被害者支援団体のカウンセラーからの手紙など) や、結婚生活を証明できる証拠などの提出が必要となる。

○暴力・虐待行為を加えた配偶者もしくは恋愛相手が、米国籍者/永住権保持者のいずれでもない場合は、U-Visa と呼ばれる非移民ビザの申請が可能。通常このようなビザは、審査中からビザの有効期限に至るまで、米国連邦政府移民帰化局 (USCIS) から暫定的に「Qualified Immigrant」として公的扶助を受けることができる資格を与えられる。

○U-Visa は、犯罪捜査に協力をすることで DV 被害者に与えられ、米国での 4 年間の滞在と就労を許可される。

<https://www.uscis.gov/humanitarian/victims-human-trafficking-other-crimes/victims-criminal-activity-u-nonimmigrant-status/victims-criminal-activity-u-nonimmigrant-status#Qualifying%20Criminal%20Activities>

○U-Visa ステータスで 3 年以上米国に滞在する場合、永住権申請も可能。

<https://www.uscis.gov/green-card/other-ways-get-green-card/green-card-victim-crime-u-non-immigrant>

#### (2) 手続の方法

下記のいずれかを通じて、Form I-918 を USCIS へ提出する。

○移民弁護士

○DV 被害者支援団体の法律サポート

○National Domestic Violence Hotline

<http://www.thehotline.org/>

電話: 1-800-799-7233 (通話無料)

(3) その他、在留資格に関する有益な情報

7 DV被害者支援機関・福祉事務所による自立のための支援

(1) 概要

テキサス州では、州政府刑事司法局 (Criminal Justice Department) と 40 を超える虐待介入と予防の認可プログラムが協力して支援と教育にあたっている。DV 被害者支援団体は数多くあるがサービス内容はそれぞれ異なるため、各団体の支援内容を確認する必要がある。州全土を担当する行政の支援機関、または各警察署の担当部署に問い合わせることも有効。

(2) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・申込方法

(3) 利用の要件

(4) 支援の内容

(5) DV被害者が外国人の場合の配慮 (通訳支援を含む)

A Family Violence Program (Health and Human Department)

<https://yourtexasbenefits.hhsc.texas.gov/programs/other/family-violence>

24 時間ホットライン : 1-800-799-7233 (通話無料)

申込方法 : 電話で問い合わせる。

利用要件 : テキサス州在住の DV 被害者

支援内容 : 24 時間緊急ホットライン、安全な場所への輸送サービス、緊急医療サービス、問題解決の支援、法律関連の支援、子が継続して学校へ通うための情報提供、就労支援、その他関連サービス

B Texas Advocacy Project

<http://www.texasadvocacyproject.org/free-legal-services/legal-phone-lines>

電話 : 1-800-374-4673 (通話無料、月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 5 時)

申込方法 : 相談内容が民事 (DV、離婚、親権) である確認、相談内容についての詳細をまとめた上で、電話で問い合わせる。

利用要件 : DV や性的暴力を受け、その関連の法的な問題を抱えている人

支援内容 : DV 被害者や性的虐待被害者のための無料リーガルサービスや DV 予防プログラム、関連教育プログラムを提供する NPO。20 名の常勤スタッフの多くが弁護士。

その他 : 事実関係を証明する書類を用意してから電話をする。司法手続きの多くが時間のかかるものであることから、できるだけ早くに連絡することが推奨されている。また、自分が支援を受ける状態にあるか分からない人は、電話してその旨を質問することが勧められている。

C Aid to Victims of Domestic Abuse

<https://avda-tx.org>

電話 : 1-713-224-9911

E メール : [contact@avda-tx.org](mailto:contact@avda-tx.org)

申込方法 : 電話もしくは E メールで問い合わせる。

利用要件 : ヒューストン地域在住の DV 被害者とその家族

支援内容 : ヒューストンにある NPO で、DV 被害者のための生活支援、カウンセリ



ング、リーガルサービス、各教育プログラムなどを広く提供している。

(6) その他、公的相談機関に関する有益な情報

8 その他の自立支援制度

IV. DV関連の司法手続

1 DV被害者が緊急時に取り得る司法手続

\* DV被害者又は近親者への接近禁止命令、住居からの退去命令等を含む

(1) 概要 (調査対象地域を明記)

○テキサス州においてDV行為で被害を受けた場合、被害者は民事上の手続きの保護命令により、加害者のDV行為をやめさせることができる。テキサス州では、保護命令は **Protective Order** と呼ばれる。

○保護命令は、暫定的保護命令と恒久的保護命令の二つに分類される。

○暫定的保護命令は、被害者からだけの聞き取り (**Hearing**。証拠の提出が含まれることがある) で裁判所が判断を行い、恒久的保護命令の可否が決定されるまでのDV防止策が取られる。

○恒久的保護命令の判断では、裁判所は被害者だけでなく、加害者からも聞き取りを行い、最終的な恒久的保護命令の可否が決定される。

○保護命令の申立は無料。

○身の危険がどれくらい予測されるかによって、保護命令の判断がなされる。そのためDVが起こってから申し立ての準備に数日をかけて裁判所へ出廷すると、出来事と出廷日に間があるということは危険な状況ではないと判断されることが多い。危険を感じたらすぐに申し立ての手続きを行うこと。

【暫定的保護命令は、その手続きから **Ex Parte Order** (一方 (被害者) からだけの聞き取りによる命令を意味する)、緊急性・一時性から **Emergency/Temporary Order**、または規定する法律名で呼ばれる場合がある。また、「**Temporary Ex Parte Order**」というように組み合わせる場合もある。保護命令の名称で混乱しないよう、すぐに判断が出されることと、効力を有する期間を確認すること。】

(DV被害者支援団体の説明)

<https://www.womenslaw.org/laws/tx/restraining-orders>

(2) 裁判所の判断が出されるまでの期間

○暫定的保護命令 (**Temporary Ex Parte Order**) は、被害者に差し迫った危険があると認められる場合、加害者に知らせずに迅速に保護命令の判断がされる。

(テキサス州家族関係法 Sec. 83.002)

○原則として、当事者双方からの聞き取りは、保護命令申立後14日以内に行われる。

(テキサス州家族関係法 Sec 84.001)

○双方からの聞き取り審理後、保護命令の可否が決定する。

### (3) 裁判所の判断が効力を有する期間

- 暫定的保護命令は最長 20 日有効で、場合によっては 20 日間の延長が可能。
- 恒久的保護命令は原則として最長 2 年間有効、場合によっては延長可能だが、状況に応じて判断される。

(テキサス州家族関係法 Sec. 85.025)

### (4) 具体的な申立方法

- 申請は次のいずれかの裁判所で行う：
  - －被害者または加害者の住むカウンティ（郡）の地方裁判所（District Court）あるいは家庭裁判所（Domestic Relations Court）
  - －加害者が DV を行ったカウンティ（郡）の地方裁判所（District Court）あるいは家庭裁判所（Domestic Relations Court）

(テキサス州家族関係法 Sec. 82.003)

- 離婚手続きや親権に関わる時は、それら手続きが行われていた（または最終判決が出た）カウンティ（郡）の裁判所で行う。

(テキサス州家族関係法 Sec. 85.062-3)

- 申請には以下の情報が必要：両者の名前と住所、関係、被害の内容。該当すれば、離婚判決のコピー、親権に関する手続きで発行された判決のコピー、過去の保護命令のコピーなど。

<https://texaslawhelp.org/toolkit/i-need-protective-order?ref=fUSM7>

- 審理の際に、証拠となる書類、ケガや被害の写真、医療記録、警察のレポート、録音、手紙やメールなどがあれば持ち込み、その場で裁判官に許可を得て、提出する。携帯電話（スマホ含む）を持ち込めない裁判所もあるので、証拠は印刷などして用意する。

### 【E-Filing について】

テキサス州では 2020 年 7 月 1 日をもって、ほとんどすべての民事・刑事の申請は電子化される（すでにカウンティごとに移行中）。詳細は <http://www.efiletexas.gov/index.htm>

### (5) 弁護士の選任の要否

保護命令の申し立ては自分で行うことができる。一般の弁護士、プロボノ（ボランティア）の弁護士、地方や郡の弁護士（DV アドボケートなど）の助けを借りて行うこともできる。

[https://texasattorneygeneral.gov/files/cs/14protective\\_order.pdf](https://texasattorneygeneral.gov/files/cs/14protective_order.pdf)

### (6) 外国人である DV 被害者に有益な情報

- 暫定的保護命令申立の際には、通訳のリクエストをしても聞き取りには間に合わないため（申立手続きを行った日に裁判官の聞き取りがあるため）、通訳のできる友人を連れて行く。裁判官がその場で認めれば、友人に通訳をしてもらうことができる。

- 通訳が必要な場合は、裁判所にリクエストを出す。通訳が見つければ裁判所が費用を負担する。ただし見つからなければ予定されていた聞き取りが延期される可能性もある。

- 裁判所で通訳が必要な場合の問い合わせ先：

OCA Language Access Department

電話：1-512-463-5656

E メール：interpreter@txcourts.gov

※1964 年公民権法と 2000 年の大統領令第 13166 号を受けて、各州は、英語能力が限定的な

者（英語の読み、書き、話す、理解が十分でない者 Limited English Proficient (LEP)）に通訳、翻訳を無料で提供することになっている。ただし、各州や機関によって、通訳の方法（電話による遠隔地の通訳者と LEP、警察官／裁判官との三者通話、TV 会議システムの利用）などに差がある。

#### （7）その他DV被害者に有益な情報

○保護命令審理での被害者申し立て内容は、その後、離婚裁判が起きた場合、子の監護権について裁判官が判断する際の重要なポイントとなり得るため、慎重に対応する必要がある。

○暫定的保護命令は他州に移動しても有効（ただし、恒久的保護命令のための聞き取りに出廷しなければ、保護命令を失う他、離婚裁判で不利になる可能性がある）。

○在ヒューストン日本国総領事館のウェブサイト内から、下記の日本語関連資料が閲覧できる。「ドメスティック・バイオレンス行為 (DV 行為) の関係法規に関するレポート (テキサス州)」

<http://www.houston.us.emb-japan.go.jp/image/2014/Shinken/TX2.DV.pdf>

#### ○VINE LINK

加害者の勾留や収監に関する情報や、刑事事件のステータスについての情報をオンラインで 24 時間得ることができる。

<https://vinelink.com/#/home/site/18000>

また、VINE Protective Order に登録すると、保護命令のステータスや、加害者への送達状況や審理の日程について、電話か E メールで通知を受け取ることができる。

<https://registervpo.com/RegisterVPO/finiSearch.do?referrerAppCode=VINELINK&siteId=18000>

## 2 1 の手段を講じた場合に想定される加害者側の対抗措置

\* 上記1への不服申立て、出国禁止命令の申請、DV被害者から加害者自身もDVを受けたことを内容とする告訴等

### （1）概要（調査対象地域を明記）

○加害者が、被害者より先に保護命令を申し立てることにより、被害者加害者双方に保護命令 (Mutual Protection Order) が出される。

○暫定的保護命令は最終決定ではないため、恒久的保護命令の審理で、暴力が子を守るためなどの正当防衛であったこと、加害者本来の性質は攻撃的な虐待者ではないこと、被害者の主張する DV を証拠提出（目撃者・アリバイなど）により誤りの申し出であることを主張し、暫定的保護命令の裁判所判断を覆すことを試みる。

○被害者の言動の不一致、精神的に不安定である事実（精神疾患）に関する証拠・目撃者を提出する。

○裁判官の判断に不服の場合、上告し、同時に緊急に出国命令や監護権、面会交流のアレンジの変更を申し立てる。

○加害者は、保護命令発行 1 年後以降に取り消しを申し立てる権利がある。

○係争中に暫定的保護命令を持ったまま被害者が州外に移動した場合は、暫定的保護命令は他の州でも有効となる。しかし恒久的保護命令のための聞き取りに出廷しなければ、保護命令を失う可能性がある。子を州外に連れていき、恒久的保護命令のための聞き取りに出廷せずに、暫定的保護命令を失った場合は、加害者に誘拐罪を告発され得る他、離婚裁判で不利になる可能性がある。

### （2）加害者側の措置が効力を有する期間

○加害者の申し立て内容と、裁判官の判断による。

○聞き取り審理の結果として暫定的保護命令が取り消されると、その時点から加害者は被害者に連絡を取ることができる。

### (3) DV被害者が取り得る対抗策

○裁判官の判決に不服の場合は上告ができる。

○新たな別の証拠を見つけた時には、新たな保護命令を申し立てることができる。

### (4) 外国人であるDV被害者に有益な情報

○通訳が必要な場合は、裁判所にリクエストを出す。通訳が見つければ裁判所が費用を負担する。ただし見つからなければ予定されていた聞き取りが延期される可能性もある。

○裁判所で通訳が必要な場合の問い合わせ先

OCA Language Access Department

電話：1-512-463-5656

Eメール：interpreter@txcourts.gov

※1 (6) 参照

### (5) その他、加害者側の対抗措置に関する有益な情報

○ワシントンDCにある団体DV LEAPは、米国内のすべての州での保護命令に対する上告を支援している。

<https://www.dvleap.org/our-work>

## 3 DV被害者が加害者に対し生活費等を請求したい場合の司法手続

### (1) 概要 (調査対象地域を明記)

○保護命令の申し立てにおいて生活費の請求は可能。特にテキサス州では、保護命令を申し立てるときに以下の点も要求できる：光熱費の支払い、保険（医療・自動車・住居）の継続、自分の持ち物の販売と移動、子への金銭的支援。これら「Orders of Maintenance」は120日間有効。新しい保護命令が出れば、生活費関係が新しい内容になる場合もある。

○地方裁判所か家庭裁判所で、保護命令とは別途の新たなケースとして緊急の申し立てをし、生活費を要求することもできる。

○加害者である配偶者が米国籍で、永住権配偶者ビザのスポンサーになっている場合、加害者はI-864 (Affidavit of Support) という書式で、配偶者に他の収入がない場合FPL (III. 1 (3) 参照) の125%を与えることを米国政府に対して契約しているため、I-864の内容の実施を訴訟により強制することができる。手続きとしては、離婚手続きの際に裁判所に申し立てをすること。

※どの方向から申し立てるべきかは弁護士に相談するのが良い。

### (2) 裁判所の判断が出されるまでの期間

○保護命令の申し立て・生活費請求の緊急の申し立て：暫定的保護命令や生活費請求の緊急の申し立ての場合、早ければ即日。恒久的保護命令で審理される場合、判決とともに出る。

○I-864：離婚裁判の中で審理されるので時間がかかる。

### (3) 裁判所の判断が効力を有する期間

○保護命令の申し立てで請求した生活費は、保護命令が有効な期間のみ、あるいは他の手続きで同事項についての決定が下されるまでは有効。

○生活費請求の緊急申し立ては、他の手続きで同事項について決定が下されるまでは有効。  
○I-864 (Affidavit of Support) の申し立てについては、DV 被害者の米国籍の取得、社会保障税の 40 クォーター (約 10 年) 分が得られた時、米国を離れた時、あるいは配偶者 (加害者) 死亡のいずれかが起こるまで有効。

#### (4) 具体的な申立方法

○保護命令の申し立てでの請求：保護命令の申立書の中に記載する。  
○生活費請求の緊急の申し立て：弁護士あるいは裁判所に所属の DV アドボケートや DV 被害者支援団体の支援を受け、申し立て (Motion) を宣誓書 (Affidavit)、手数料と共に裁判所に提出する。  
○I-864 (Affidavit of Support) の強制：米国連邦政府移民帰化局 (USCIS) に配偶者が提出した I-864 書式の写しを請求し、離婚手続きの際に申し立ての上、裁判所に提出する。

#### (5) 弁護士の選任の要否

申し立ての方法がわかりにくいため、できれば弁護士の支援がある方がよい。裁判所に DV 相談室があり弁護士がいれば手続きを無料でしてくれることもある。自分で申し立てることもできるが、どの方法で問題を解決していくかを考える上でも、弁護士に相談できるとよい。

#### (6) 外国人であるDV被害者に有益な情報

○通訳が必要な場合は、裁判所にリクエストを出す。通訳が見つければ裁判所が費用を負担する。ただし見つからなければ予定されていた聞き取りが延期される可能性もある。  
○裁判所で通訳が必要な場合の問い合わせ先：  
OCA Language Access Department  
電話：1-512-463-5656  
E メール：interpreter@txcourts.gov

※1 (6) 参照

#### (7) その他、生活費の確保に関する有益な情報 (同種の行政手続等を含む)

○行政手続きとして Form I-363 を USCIS (米国連邦政府移民帰化局) に提出し、I-864 の強制を依頼する。  
○シェルターや DV 被害者支援団体の DV アドボケートに相談するとよい。

### 4 DVがある場合の離婚手続

#### (1) 概要 (調査対象地域を明記)

○テキサス州での離婚申請には、1) 居住条件が満たされており、2) 離婚理由 (Grounds) があることが必要。管轄の家庭裁判所に申し立てる。  
○居住条件は、夫婦のいずれかがテキサス州に 6 ヶ月間、申請を行うカウンティ (郡) に 90 日間以上居住している必要がある。  
(テキサス州家族法 Section 6.301)  
○原告が州外在住の場合は、被告がテキサス州に 6 ヶ月住んでいれば、その居住地のカウンティ (郡) で、離婚手続きを開始できる。  
(テキサス州家族法 Section 6.302)  
○No-fault uncontested divorce (離婚する原因がどちらにもない協議離婚)、No-fault contested divorce (離婚する原因はどちらにもないが詳細が同意に至っていない離婚裁判)、Fault-based uncontested divorce (どちらかあるいは双方の配偶者が離婚原因を作った場合の

協議離婚)、**Fault-based contested divorce** (どちらかあるいは双方の配偶者が離婚原因を作り、詳細が同意に至っていない離婚裁判)の種類がある。

(テキサス州家族法 Sections 6.001-6.007)

○テキサス州法では、DV、遺棄(1年以上相手が夫婦としてのサポートをしない)、不貞行為、重罪判決、3年以上の別居、強度の精神疾患などが原因(**Fault**)として認められている。

○上記の条件が満たされていれば、離婚申請のための嘆願書(**Petition**)を申請する。相手側の同意が得られない場合、その離婚は**Contested Divorce**と呼ばれ、双方が法廷に出て裁判官の前で申し立て、内容を争う。

○両者間に特に争点なく離婚書類に署名がなされた離婚は**Uncontested Divorce**とされる。相手側に離婚書類を届けた後、一定期間内に相手側が離婚書類に署名をしない場合、あるいは異議申し立て書類を裁判所に提出しない場合も、**Uncontested Divorce**として裁判所で手続きを進めることが可能。

○DVが夫婦間にある場合でも、DVは、多くの場合は離婚手続きの親権(監護権)の判断のみに影響し、財産分与や養育費の支払いについてはほとんど影響がない。

○離婚を申し立てた場合、申し立てた時点から、裁判所の許可なく、子連れで州外への転居を目的とした移動はできなくなる。

### (2) 監護権についての裁判所の判断の傾向

○テキサス州法では、**Conservatorship**と呼ばれ、**Sole Managing Conservatorship**(単独保護親権)と、**Joint Managing Conservatorship**(共同保護親権)に大別される。基本的には**Joint Managing Conservatorship**が子にとって望ましいとされるが、子にとって最善の利益を基準に判断される。

○すべての判断は、子の最善の利益という考えの下に、様々な調査の上でケースバイケースで行われる。しかし、DVの深刻さにもよるが、それほど深刻な身体的DVがない場合でも夫婦間にDVがある場合は、監護権は被害者が得て、加害者が面会権を与えられることが多い。DVが身体的・精神的に深刻であるほど、裁判所は、加害者と子の面会に対して慎重となり、子や被害者の安全を確保した面会交流の実施命令を出すことが多い。

○DVを目撃した子は精神的な影響を受けていると言われており、DVの履歴は監護権の判断に影響する。審理に提出された内容のみで判断しかねる場合、裁判所は専門家(**Guardian ad Litem (Gals)**(訴訟代理人:意思能力が十分でない未成年者や心身に障がいのある人の立場に立ってその希望を述べる)や**Custody Evaluator**)への家庭環境調査・報告・推薦の依頼や、仲裁者(**Mediator**)による調停で監護権の決定をする場合もある。

### (3) いずれの親が子と同居するかについての判断の傾向

○裁判官は子の最善利益を基に監護権の決定をする。子の最善利益を判断するために、以下の要素を中心に多面的に考慮する。子が両親と頻繁な接触を持つこと、安全かつ安定した生活環境を確保すること、子の育成に協力することに重点を置く。

- 子の身体面・精神面での利益
- 家庭環境・安定性
- 親の人的要素(年齢、性格、安定性、精神面、身体面、健康など)
- 現在までの子育てに関する取り決め
- 子の意見(12歳以上の場合)
- 兄弟との距離
- 親としての適性(過去のDV行為など)

(テキサス州家族法 Section 153)

○Sole Managing Conservator (単独保護親権) となる場合、子の養育に関して、他方の親よりも優位な権利が与えられる。裁判所が Sole Managing Conservator を指名する理由として以下があげられる。

- もう一方の親による家庭内暴力、保護者としての義務怠慢・虐待などが過去にあり、子への危険が予測される。
- もう一方の親に、麻薬・飲酒問題、その他の違法行為が過去にあり、子への身の危険が予測される。
- もう一方の親が子と疎遠関係にある。
- 子の両親の間で、教育、医療処置、宗教観などに関して、極度の意見相違が認められる。
- もう一方の親が Joint Management Conservatorship を拒否した。

#### (4) 離婚手続における養育費についての判断の傾向

○テキサス州では、州が定めた計算ガイドラインに沿って養育費が計算される。養育費を支払う義務のある親の総収入から、税金、ソーシャルセキュリティ、組合会費、子の医療保険掛け金を控除した Monthly Net Resources を算出し、その金額に子の人数をもとに算定された割合を掛け養育費が決定される。養育費ガイドラインの詳細は、下記ウェブサイト内計算表を参照：

<https://texaslawhelp.org/article/child-support-medical-support#toc-10>

#### (5) 離婚手続における面会交流についての判断の傾向

○DVの被害が深刻ではなく、子への虐待やコントロールの問題がない場合、面会交流は認められる。面会交流の実施は一般の離婚と同じく、双方の親の間での調整となる。

○ただし、身体的・精神的・性的などのDVがあり、かつ深刻な場合は、1) 第三者が立ち会う、2) 公共の場所で行う、3) 面会 24 時間前のアルコールや薬物の禁止、4) 泊りの面会の禁止、5) 加害者の自宅の検分、6) 面会そのものの禁止、7) ボンドの支払い (子を返さなかった場合に備える保証金のようなもの) などを組み合わせた面会交流の実施命令を裁判所が出す。

#### (6) 外国人であるDV被害者に有益な情報

○通訳が必要な場合は、裁判所にリクエストを出す。通訳が見つければ裁判所が費用を負担する。ただし見つからなければ予定されていた聞き取りが延期される可能性もある。

○裁判所で通訳が必要な場合の問い合わせ先：

OCA Language Access Department

電話：1-512-463-5656

E メール：interpreter@txcourts.gov

※1 (6) 参照

○親が外国人であっても、養育費を得る権利があり、養育費を受け取っても後に市民権や永住権を取得する際に不利にならない。

#### (7) その他、離婚手続に関する有益な情報

○離婚訴訟またそれに関する事柄、監護権 (custody)、面会交流権 (visitation) 等は離婚訴訟中にすべて話し合わせ、最終的な裁判官の決定は、離婚の判決 (divorce decree) に書かれ

る。Divorce Decree が出された後、事情の変更により、例えば子との面会に関して変更したい場合など、変更したい内容、その理由を述べて裁判所に提出し、認可、却下いずれの場合にも裁判所からの決定事項が書面に出される。

○養育費の不払いへの対応について、テキサス州は州検事局が窓口となる。

詳細：<https://www.texasattorneygeneral.gov/cs/welcome-to-the-child-support-division>

○在ヒューストン日本国総領事館ウェブサイトから、日本語でまとめられた下記の資料が閲覧できる。

「離婚と親権の関係法規に関するレポート（テキサス州）」

<http://www.houston.us.emb-japan.go.jp/image/2014/Shinken/TX3.Rikon.pdf>

## 5 DV被害者が監護権の変更を求めたい場合の司法手続

### (1) 概要（調査対象地域を明記）

○テキサス州は、両親の話し合いで監護権を決定することを勧めているが、折り合わない場合は、裁判官が子の状況や、それぞれの親が子に提供できる環境を考慮して監護権を決定する。

○監護権変更は、両親の家庭環境、子の年齢などを基に決定される。

○監護権の変更は親権を取り決めた家庭裁判所に申し立てる。その際、両者が同意している場合は嘆願書（Petition）を提出。両者が同意していない場合は“Petition to Modify the Parent-Child Relationship”の申し立てを行うと、後日の設定された日に裁判官の前で聞き取りが行われる。両者がその場で再度話し合うことを勧められる場合もあるが、どうしても合意に至らない場合は裁判官の審理を受ける。

### (2) 具体的な申立方法

○嘆願書と必要書類、同意書を準備し裁判所に申し立てる。

○変更の理由を具体的に述べる必要があるため、弁護士に相談して進めるのが望ましい。具体的な理由の例は、片親の再婚、転居、家庭状況の改善・悪化、面会交流の不履行、子の学校の問題、育児放棄、子の意思の変化など。

### (3) 弁護士の選任の要否

必須ではないが、相手の同意を得られずに裁判所に申し立てる場合は弁護士を選任するのが良い。

### (4) 監護権の変更に関する裁判所の判断の傾向

○変更の事由が具体的で子にとって重要な場合は、変更が認められる可能性もある。

○離婚後に子を引き取った親が、もう一方の親と子の関係維持に非協力的な場合、親の疎外行為（Parental Alienation）と判断され、監護権の決定に影響することがある。

### (5) 外国人であるDV被害者に有益な情報

○通訳が必要な場合は、裁判所にリクエストを出す。通訳が見つければ裁判所が費用を負担する。ただし見つからなければ予定されていた聞き取りが延期される可能性もある。

※1 (6) 参照

○裁判所で通訳が必要な場合の問い合わせ先：

OCA Language Access Department

電話：1-512-463-5656

Eメール：interpreter@txcourts.gov



**(6) その他、監護権の変更に関する有益な情報**

監護権の変更で養育費の額も変わってくる。

**6 子と共にDV被害者が転居したい場合の司法手続**

**(1) 概要 (調査対象地域を明記)**

○被害者が Sole Managing Conservatorship (単独保護親権) を持っている場合は子の住居を自由に決めてよい。Joint Managing Conservatorship (共同保護親権) の場合は、どちらの親も子をつれた州外への転居は裁判所の許可を得なければできない。

**(2) 具体的な申立方法**

最終 (最新) の親権や監護権の決定が出された裁判所に申し立てる。

**(3) 弁護士を選任の要否**

必須ではないが、相手の同意を得られずに裁判所に申し立てる場合は弁護士を選任するのが良い。

**(4) 転居に関する裁判所の判断の傾向**

○転居でしか良い条件の仕事を得られない場合は、許可される傾向にある。

<https://www.wmtxlaw.com/faqs/inform-court-moving-taking-child/>

○裁判所は子にとっての最善の利益を考えて判断を行うため、子の人生の質に与える影響、転居することでもう一方の親との関係に出る影響、子の年齢や性別などで判断が行われる。

○転居により子の生活の質が上がると申し立てで実証するのは難しいが、子と同居する親の収入が大きく上がり、福祉から抜け出せるなどの見込みであったり、転居により子の祖父母や家族とのつながりが深くなるということで許可が出ることもある。

○別々の州、国に分かれて暮らす場合には、長い休みの時に面会交流するなどは、裁判所の判断でなく、双方の合意で取り決める場合が多い (内容 (時期、期間、行先、パスポートの管理、旅行に関する一方の親への情報共有など) を合意し、文書に明記すること)。

**(5) 外国人であるDV被害者に有益な情報**

○通訳が必要な場合は、裁判所にリクエストを出す。通訳が見つければ裁判所が費用を負担する。ただし見つからなければ予定されていた聞き取りが延期される可能性もある。

○裁判所で通訳が必要な場合の問い合わせ先 :

OCA Language Access Department

電話 : 1-512-463-5656

E メール : interpreter@txcourts.gov

※1 (6) 参照

**(6) その他、転居に関する有益な情報**

居住する州が変わる場合は、離婚後の子の監護権、面会交流に関する法律や受けられる福祉の内容が大きく変わることが多いので、準備が必要。

**7 DV被害者が面会交流の態様を変更したい場合の司法手続**

**(1) 概要 (調査対象地域を明記)**

テキサス州法での面会交流権 (Visitation) とは専有と面会を指し、子と普段住んでいない親に面会交流権が与えられる。テキサス州には数種類の面会交流権がある。

- Standard Possession Order：固定で決められた面会交流スケジュール
- Modified Possession Order：Standard Possession に変更がある場合に発行される。
- Modified Under Three Possession Order：子が3歳以下の場合、宿泊が禁止される。
- Supervised Visitation Order：面会交流監督プログラム

両親が互いに相談の上、子に最も適している面会交流のスケジュールで合意ができれば、基本的に裁判官はそれを尊重する。両親の合意がない場合は、裁判官がテキサス州議会によって決定されたガイドラインに沿って、両親の状況などを考慮し決定する。

### (2) 具体的な申立方法

両当事者の合意や裁判所命令による面会交流の取り決め、一方の親が従わなかった場合など、他方の親は裁判所に申し立てを行い、定められた面会交流の命令に従わせることができる。(ただし申し立て費用がかかる)

### (3) 弁護士の選任の要否

相手の弁護士との話し合いや、聞き取りになれば裁判官の前で、変更の理由を具体的に述べる必要があるため、弁護士に相談して進めるのが望ましい(弁護士を選任せずに、自分で申し立てることは手続きとしては可能)。

### (4) 面会交流の態様変更についての裁判所の判断の傾向

○変更の事由が具体的に重要な場合、また子の利益になる場合は、変更が認められる可能性がある。

○一方の親が子の養育に怠慢であったり虐待している場合、もしくは他方の親へのDVが認められた場合には、面会交流の変更判決が出されることがある。このような親と面会をする子が心配される場合には、裁判官が面会交流監督プログラムを通して面会交流を命じる可能性もある。

### (5) 外国人である被害者に有益な情報

○通訳が必要な場合は、裁判所にリクエストを出す。通訳が見つければ裁判所が費用を負担する。ただし見つからなければ予定されていた聞き取りが延期される可能性もある。

○裁判所で通訳が必要な場合の問い合わせ先：

OCA Language Access Department

電話：1-512-463-5656

Eメール：interpreter@txcourts.gov

※1 (6) 参照

### (6) その他、面会交流の内容変更に関する有益な情報

## 8 弁護士への依頼

### (1) DVに詳しい弁護士の探し方

早期にDV専門の弁護士を探すのは極めて重要。

裁判所に付属しているDV相談室(各裁判所に問い合わせる)に照会する、DV被害者支援団体に相談する、地元の弁護士会に照会する、離婚・親権を専門とする家庭法の弁護士をオンラインで探す、友人で離婚・親権問題経験者に使った弁護士を紹介してもらうなど。

テキサス州弁護士協会

[https://www.texasbar.com/AM/Template.cfm?Section=Find\\_A\\_Lawyer&Template=/CustomSource/MemberDirectory/Search\\_Form\\_Client\\_Main.cfm](https://www.texasbar.com/AM/Template.cfm?Section=Find_A_Lawyer&Template=/CustomSource/MemberDirectory/Search_Form_Client_Main.cfm)

### (2) 外国語対応が可能な弁護士の探し方

管轄の総領事館に照会する、DV 被害者支援団体に相談する、地元の弁護士会に照会する、オンラインで探す、友人に紹介してもらうなど。

### (3) 弁護士への依頼方法

○案件や質問は予めまとめておく。

○電話や E メールで予め連絡をとる際、案件を明確に伝え、利益相反 (conflict of interest) がないか確認する。もしある場合は他の弁護士を紹介してもらう。

○以下を弁護士本人に対して電話などで事前確認する。反応は必ずメモに取る。

- ・ 専門や経験
- ・ 時給や着手金
- ・ パラリーガルや秘書などとの分業
- ・ 過去の判例などに関する知識
- ・ 話した時の印象、返答までの時間、タイミングなど

○弁護士の経歴や過去の判例、評判をインターネット等で確認することも有効。

○自分と自分の抱える問題に合うと思った場合は、弁護士に面会し、初回相談で方針や戦略があるか確認する。できるだけ記録を英語でとり、弁護士の専門分野での経験値、裁判所や裁判官や関連機関についての知識や人脈が豊富か確認する。夫婦関係の流れや資産内容の資料を持参し、裁判の戦略や裁判にかかる金額などを具体的に相談した上で、最終的な判断を行う。

○一人の弁護士にこだわり過ぎず、複数に問い合わせ、相性、方針、予算の合う弁護士を探す。

### (4) 弁護士費用の相場

○DV 被害者支援団体や裁判所の DV 相談室の弁護士は無料。

○リーガルエイドやプロボノ (ボランティア) の弁護士は、依頼者の収入に応じて段階的な費用 (スライディングスケール) を請求するところが多い。

○一般の弁護士の料金については、担当者の時間チャージとかかる時間を確認すること。時間チャージは経験と事務所の経営規模により異なり (テキサス平均で一時間 300 ドル)、最初にリテイナー (着手金、2,000~4,000 ドル) を要求されることが多い。

○成功報酬は、離婚や刑事訴訟では適用されない。

○離婚裁判や民事訴訟では、一方の主張が認められれば、裁判所命令で裁判費用の一部または全てを相手側が支払う“Fee Shifting”が適用される。ただし、すべてが終わった時点で裁判官が判断し、また相手が払える場合に限るため、払ってもらえると最初から当てにするのは危険。

### (5) リーガルエイド

テキサス弁護士会 (Legal Access Division of the State Bar of Texas) の資料で、地域別、必要項目別にリーガルエイドが紹介されている。

2017 Referral Directory : Legal Services and Other Resources for Low-Income Texans

<https://www.texasbar.com/Content/NavigationMenu/LawyersGivingBack/LegalAccessDivision/ReferralDirectory.pdf>

<p>(6) 外国人であるDV被害者に有益な情報  Texas Law Help : Protection from Violence or Abuse  DV や児童虐待など項目別に情報が整理されていて、移民被害者に関する情報も掲載されている。  <a href="https://texaslawhelp.org/protection-from-violence-or-abuse">https://texaslawhelp.org/protection-from-violence-or-abuse</a></p> <p>(7) その他、弁護士への依頼に関する有益な情報  ○テキサス州にある移民のためのリーガルサービス一覧  <a href="https://www.immigrationadvocates.org/nonprofit/legaldirectory/search?state=TX">https://www.immigrationadvocates.org/nonprofit/legaldirectory/search?state=TX</a></p> <p>○アメリカ弁護士協会 無料サービスリスト American Bar Association - Free Legal Help  <a href="https://www.americanbar.org/groups/legal_services/flh-home/flh-free-legal-help.html">https://www.americanbar.org/groups/legal_services/flh-home/flh-free-legal-help.html</a></p> <p>○弁護士や法律、シェルター等に関する情報  WomensLaw.org  <a href="https://www.womenslaw.org/">https://www.womenslaw.org/</a>  &gt; Places that Help &gt; Select State &gt; Finding a Lawyer</p>
<p><b>9 その他のDVに関する司法手続</b></p> <p>○リーガルエイドはまとめている団体が複数あるが、大変混雑しており、電話に返答できないところが多いので、電話が繋がらない場合は、DV 被害者支援団体から探す方が良い。</p>

<p><b>V. ハーグ条約に基づきDV被害者が調査対象国に帰国する場合について</b></p> <p>* 子の連れ去り・留置を行ったDV被害者が、ハーグ条約に基づく手続の後に常居所地国に帰国する場合を想定</p>
<p><b>1 ハーグ条約に基づきDV被害者が帰国する前に、調査対象地域でDV被害者を対象とした刑事手続が開始されているか否かを確認する方法</b></p> <p>* 子を連れ去られた親本人に告訴したかどうかを聞く以外に、確実な情報を入手する手段がないか等</p> <p>【以下の1から3までは、国際的な家庭法専門弁護士学会に所属している米国人弁護士からのアドバイスをもとに記述しています。】</p> <p>○ハーグ条約は民事で、刑事ではないため逮捕令状は出ない。  ○刑事手続がされているとすれば、両当事者と子が最後に住んでいた町を管轄する裁判所でファイルされているため、その場合は、公的な情報として入手することが可能。海外にいる場合は、最後に住んでいた町をカバーする弁護士と契約をし、確認をしてもらう。</p>
<p><b>2 DV被害者を対象とした刑事手続が調査対象地域で既に開始されている場合に、DV被害者の帰国前に刑事手続を止める方法</b></p> <p>* アンダーテイキング・ミラーオーダー、その他の司法上・行政上の手段等</p> <p>自主的に帰国するかわりに、刑事に起訴しないという同意を交渉で得る。検事側が同意しなければいけないが、通常は帰国するという条件のもとに、同意が得られる。できればハーグ条約や国際私法 (Private International Law) のわかる専門弁護士の支援が必要。現地の弁護士を通じ、帰国時点の居住地の警察署、逮捕令状を発行している州検事局・裁判所との交渉をして</p>

もらい逮捕令状を破棄してもらおう。
<b>3 ハーグ条約に基づき被害者が帰国する前に、帰国後の住居や生活費等を確保する方法</b> * アンダーテイキング・ミラーオーダー, その他の司法上・行政上の手段等
自主的に帰国することの引き換えに、旅費、宿泊費、地元の裁判所がDVについての聞き取りをするまでの保護命令、戻った時点でのハーグ条約の援助申請取り下げについて交渉する。裁判所は、このような点に関して、それまでに夫婦間で同意がなく、被害者に保護が必要と考えれば、自主帰国との引き換えとして命令を出す。現地のハーグ条約や国際私法のわかる専門弁護士を通じ、管轄の裁判所から、1) 被害者の安全のための保護命令、2) ハーグ条約の取り下げ、3) 逮捕命令の取り下げ(州検事局)、4) 加害者からの旅費、宿泊費の支払いを命ずる判決を得る。
<b>4 その他、ハーグ条約に基づき帰国する場合に有益な情報</b>

<b>VI. その他の関連情報</b>